

英国のEU離脱の影響について

2016年6月24日

<EU離脱が決定>

英国でEU(欧州連合)残留か離脱かを問う国民投票が6月23日(現地)に実施され、離脱多数で大勢が決まりました。今回の国民投票は、2013年1月にキャメロン首相が2015年の総選挙の公約として、2017年までの実施をうたっていたものです。今年2月のEU首脳会議で、移民への福祉給付の制限など、英国が要求するEUの改革についての合意がなされ、これを受けて国民投票の日程が正式に決まりました。世論調査では投票日に至るまで残留と離脱の支持率が拮抗していましたが、金融市場では今週に入り残留がやや優勢との見方に傾きつつありました。

英国がEUを離脱した場合の経済的損失の試算は、民間はもとより、英国財務省やIMF(国際通貨基金)、OECD(経済協力開発機構)などの国際機関から相次いで出されています。英国財務省の試算は、ショックが大きい場合(不確実性や金融市場の変動率の高まりをリーマン・ショック時の半分程度と想定)、今後2年間でGDP(国内総生産)が6%減少し、失業者数が82万人増加、住宅価格が18%下落するなど厳しい内容です。しかし、現時点では、EUから離脱した場合、現実にはどの程度の悪影響が生じるかは定かではありません。EUとの「ヒト・モノ・カネ」の自由な往来が制限されることで、約半分がEU域内を対象とする貿易取引の激減や、英国からの多額の資本流出、各種制度の改変や安全保障面を含め、英国が被る経済的損失・コストは計り知れません。それでも、実質的に英国の主権がEUに侵害されつつある現状に加え、最近の大規模な移民の流入に対する国民の不満を背景に、結果的には離脱の声が残留を上回りました。

<政治的・経済的不透明感の増大>

国民投票でEU離脱が決定しましたが、現実に離脱に至るには政治的にも実務的にも紆余曲折が予想されます。恐らくはキャメロン首相が辞任し、離脱派が主導する内閣の下で、EU条約の規定に則りEU離脱を申請することになると思われますが、その後2年かけて、EUとの間で離脱後の条件に関して合意する必要があります。容易に交渉はまとまらず、EU参加国の全会一致で交渉期限が延長されるとの見方もあります。他にも、EU加盟国以外との貿易協定や各種制度の改変など、難題は山積しています。この間、英国だけでなく欧州全体を不透明感が覆い、景気を抑制する可能性が高いと考えられます。

また、今回の国民投票がEUの他の加盟国に与えた潜在的な影響も小さくありません。EU内のいくつかの国では、低成長の長期化や、同じく大規模な移民の流入などを背景に、反EUの勢力が伸長しつつあり、やがて英国と同様に国民投票の実施を求める声が高まることで、EU統合の深化に再びほころびが生じる可能性も否定できません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

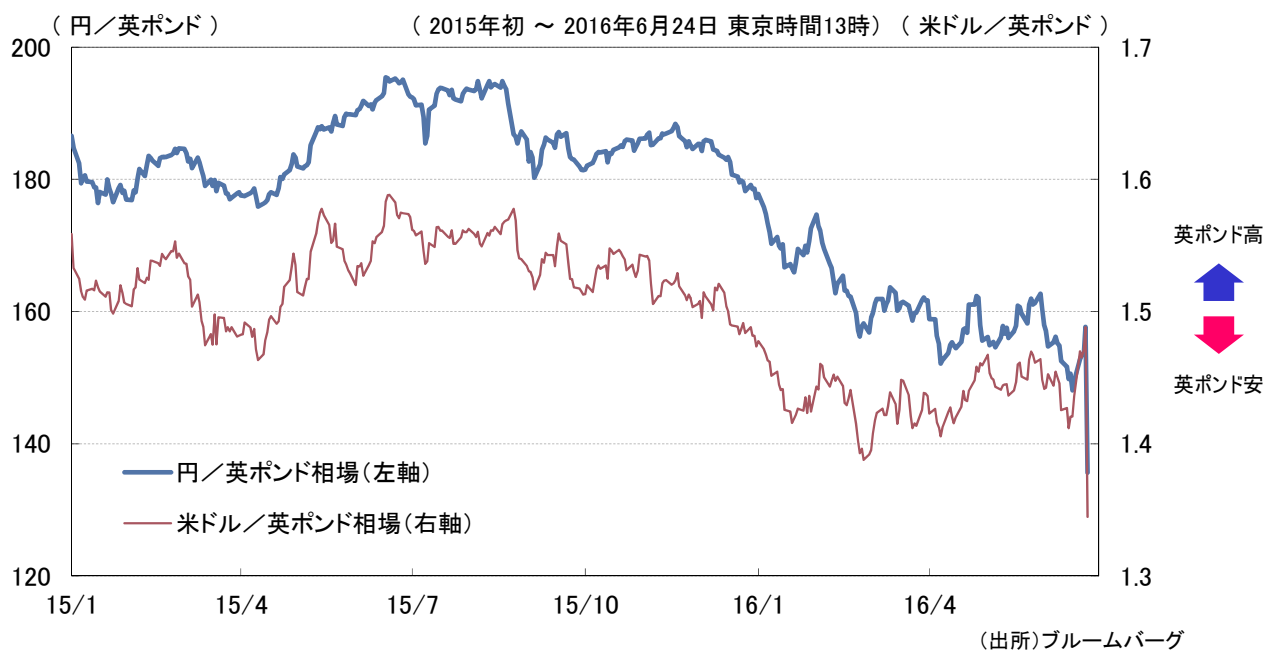
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

<金融市場はリスク回避局面に>

市場のリスク回避も必至です。国民投票の結果を受けて、すでに市場は大荒れの様相を呈しています。予想される各国協調での政策対応(流動性供給、利下げ、為替市場介入など)が一定の市場下支え要因として働くと考えられますが、とりわけ英ポンドについては英国の多額の経常赤字にも鑑みれば、大幅な調整を強いられそうです。英ポンドだけでなく、欧州通貨全般が下落する中、一方で大幅な円高が進んでいます。不確実性が著しく高いため、市場が落ち着きを取り戻すには相応の時間がかかると思われ、一段の円高・株安の進行に警戒する必要があります。

英ポンドの推移



以上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会